

令和7年度

兵庫県委託事業

介護職員等処遇改善加算取得促進事業

※ご相談希望の方は早めにお申込みください 1月以降は混み合いますので、お受け出来ない場合がございます

相談費用
無料

新規取得・取得済み・ランクアップ 個別相談の
ご案内

介護職員等処遇改善加算

ご相談は専門家講師が対応いたします
専門家講師とは…
社会保険労務士等

オンライン
相談も
できます

新規で申込
希望の事業所
様も受付中！

対象事業所	相談回数・時間	費用
介護職員処遇改善加算等の新規取得、すでに取得している、ランクアップを検討されている介護事業所（※神戸市を除く） 神戸市の方は直接（公財）介護労働安定センターにご連絡ください 078-242-5321	1事業所2回 1回あたり2時間	無料

◆加算を取得されている事業所様◆

算定要件を満たしていないと…

※減算になる可能性がございます※

R8年度から必須になります！準備は大丈夫ですか

◆研修の計画・実施と評価は書面で残していますか？

◆職場環境等要件、任用要件・賃金体系は理解されていますか？

R7年度必須

◆一定割合以上の月額賃金のアップが必要なのはご存じですか？

減算を避ける為の対策に活用できます

1. 基準の遵守：必要な研修や賃金改善を確実に実施すること
2. 定期的な確認（通知やガイドラインの最新の情報を把握する）
3. 定着、人材確保からランクアップを目指す

減算されると職員の賃金にも
影響が出る可能性があります

＊専門家の先生と同行し直接アドバイスさせていただきます＊

＊相談をご希望の方は裏面の「申込書」に必要事項を記入の上、FAX、E-mail にてご送付ください＊

LINE



【問い合わせ先】（公財）介護労働安定センター 兵庫支部

T 651-0084 神戸市中央区磯辺通2丁目2-10 one knot trades BLD 8階

平日9時～17時 土日祝休み

TEL：078-242-5321 FAX：078-242-5322 担当 利川 大重 原口

兵庫支部HP



FAX : 078-242-5322

Mail : hyogo@kaigo-center.or.jp

※ FAXでお申込みの場合は、本紙にご記載後送信してください。

※兵庫県内（神戸市を除く）
の介護保険施設・事業所で
加算算定対象サービスのみのみ

記入日 令和 年 月 日

※ 兵庫県内（神戸市以外）の介護保険施設・事業所で、加算算定対象事業所のみ

法人名			
事業所名			
サービス 種別	訪問 通所 小多規 特養 老健 サ高住 その他（ ）		
相談希望 場所	住 所 〒		
申込者名 役職		代表者名	
TEL		FAX	
☐ オンライン相談希望 ※ メールアドレス	※オンライン相談のURLを送信しますので必ずご記入ください @		
現行加算算区分に○	未取得	I II III IV （ ）	
項 目	具体的な相談内容（該当する□にチェックをしてください）		
職場環境要件	☐ 資質の向上 ☐ 職場環境・処遇の改善	☐ その他 （ ）	
キャリアパス要件	☐ 制度内容 ☐ 算定要件	☐ その他 （ ）	
労務関係	☐ 就業規則の改訂 ☐ 賃金規定の改訂	☐ その他 （ ）	
月額賃金改善要件	☐ 要件 I ☐ 要件 II	☐ その他 （ ）	
※相談内容 具体的に	☐ ランクアップしたい ☐ 現状の確認・見直し		
相談ご希望日時 ※ ご希望に添えない 場合もあります	①	②	③
同意事項	下に記載の「オンライン相談における禁止事項及び注意事項」をご確認、ご了承のうえお申込みください。右欄にチェックをお願いします。 <u>（※ 同意いただけない場合は、オンラインでの対応はできません）</u>		☐ 同意する

<オンライン相談における禁止事項及び注意事項> ※ お申込みの際は必ずご確認、ご同意をお願いします。

◆禁止事項◆

- オンライン相談のURLとパスワード等の第三者への転用、貸与、SNS上への掲載。●オンライン相談における著作権を侵害する行為を行うこと。
- オンライン相談の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。

◆注意事項◆

- オンライン相談の視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- オンライン相談に必要な機材や通信費は事業者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご 注意ください。
- オンライン相談の際、事業所様におかれましても使用するPC等のセキュリティ対策は行っていただくようお願いいたします。事業所様にセキュリティ対策が講じられていないことが原因で、PCウイルスに感染するなどして損害が発生した場合、当該事業者様にも一定の賠償賠償責任を負っていただくことがあります。